

■ 令和5年度 第2回 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和6年3月5日（火）午前10時～

会 場：新津健康センター3階 会議室

（司 会）

これより、令和5年度第2回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、秋葉区健康福祉課課長補佐の片桐でございます。よろしくお願いたします。

開催にあたりまして、吉田委員、梶原委員、市嶋委員、堀委員から欠席の連絡をいただいております。また、本望委員より、都合により途中参加となる旨の連絡をいただいておりますのでご報告をさせていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、後日ホームページにて公開させていただきますので、会議録のため録音をさせていただきます。また、会場の様子につきましても写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承ください。

ここで本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日配付しました会議次第、委員名簿と座席表、両面のものでございます。資料2「地域福祉活動計画（地区別計画）の取り組み（R5年度用）」。それから事前送付させていただいております資料1、それから秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の冊子となります。不足はございませんでしょうか。お持ちでない方はお声がけください。よろしいでしょうか。

続きまして、事務局あいさつですが、当委員会は、秋葉区健康福祉課と秋葉区社会福祉協議会の合同事務局となっております。最初に健康福祉課長の相馬よりあいさつをさせていただきます。

（健康福祉課長）

皆さん、おはようございます。秋葉区健康福祉課長の相馬です。本日は年度末のお忙しいところ、まだ地震の対応も続いている中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。日ごろから地域福祉の推進にあたり、ご理解とご協力をいただいていることにつきまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

この推進委員会は、地域福祉計画、活動計画を推進するために、取組み状況の報告や意見交換をしていただく場となっております。開催回数は年2回となっておりますので、今年度最後の会となります。また、委員の皆様の任期が2年となっておりますので、今期、このメ

ンバーでこのような会を開催させていただくのが最後となります。このあと、健康福祉課、社会福祉協議会より、それぞれ今年度の取組みと来年度の方向性について報告や説明をさせていただきますので、委員の皆様からは忌憚のないご意見、意見交換をしていただけますと大変幸いです。本日は皆様、どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

続いて、坂井事務局長からお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

皆さん、おはようございます。秋葉区社会福祉協議会事務局長の坂井です。いつも皆様におきましては、日ごろから社会福祉協議会の事業にご理解、ご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。

秋葉区社会福祉協議会では、各地区で作成されました地区別計画を基に、年2回、福祉懇談会を地域と一緒に開催させていただきました。地域での取組みや課題を見える化させていただき、そこをきちんと評価したうえで、来年度に向けての取組みの話し合いをさせていただいたところです。各地区においては、高齢になったことでサロンや買い物に行けなくなった人のために施設と連携した移動支援であったり、緊急情報キットを活用した見守りについての意見交換、他に防災訓練、相談一覧表の作成など、地域の課題に対する取組みを行っていただいたところです。

秋葉区社会福祉協議会におきましても、地域に寄り添いながら地域の課題と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

ここからの進行は、伊藤委員長と阿部副委員長に交代させていただきます。よろしく願いいたします。

(伊藤委員長)

委員長の伊藤でございます。今日はスムーズな会議の進行を心がけますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

(阿部副委員長)

副委員長の阿部でございます。伊藤委員長を支え、有意義な会議となりますよう、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

(伊藤委員長)

では早速、次第の議事に沿って進めさせていただきます。

議事(1) 令和5年度秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画における秋葉区及び秋葉区

社会福祉協議会の取組み状況について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組み状況につきましては、お配りしております資料1、A3の一覧表のとおりとなっております。一覧表をご覧ください。資料1の作りなのですけれども、福祉計画の4本の柱に沿って事業を記載しておりますが、左から事業名、担当、事業概要、令和5年度の実施状況、こちらは12月までの実績です。それから令和5年度の評価と次年度計画という順番で記載してあります。ここからの説明は、今年度の主要事業と新たな取組み等について、それらを中心に説明させていただきます。

はじめに秋葉区健康福祉課から、この資料により主要事業を抜粋して、担当係長より説明させていただきます。

(事務局)

児童福祉課長の田宮です。

資料の1ページ目をご覧ください。「げんきに育つ親も子ども～妊娠期から支え、見守る～」。こちらの事業なのですが、今年度は特に新型コロナウイルス感染症等による中止もなく、予定どおり進ませていただいております。来年度についても、引き続き、同様に進めていきたいと考えております。

続きまして5ページをご覧ください。4番と5番、4番「妊娠・子育てほっとステーション事業」につきましては、子ども虐待予防ネットワーク事業としまして、秋葉区内を3地区に分けた実務者会議というものを毎月開催しております。こちらも予定どおり開催しております。また別に、個別ケース検討会議等、常に相談窓口もやっております。こちらの業務連携の見直しや、親子の、母子へのあるべき支援を考えたということ、引き続き、関係機関との顔の見える関係を築き、連携して対応するというところで進めていきます。

続きまして5番目の「児童期・思春期の子どもと保護者の支援」ということで、こちらが今年度からの新規事業となります。不登校などの子どもの課題に関する講演会、ワークショップや保護者の相談会、子ども向けの進路相談に関する相談会も開催しております。保護者の相談会と進路相談会は3月にもう1回ずつ実施予定ですが、概ね予定どおりかつ参加者アンケート等も高い満足度で終えております。相談会については、また各関係機関と連携しながら、引き続き来年度も実施する予定となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

(事務局)

続きまして、10 ページの 10 をお願いいたします。地域保健福祉担当の松田と申します。

私からは、「地域ぐるみでフレイル予防事業」についてご説明させていただきます。

こちらなのですが、もうフレイル予防というのがだいぶ定着してきてはいるのかなというところなのですが、コロナ禍の行動制限の影響もありまして、身体活動の低下があつて、高齢者だけではなくて、子どものロコモ予防も含めたフレイル予防の実践方法の普及啓発ということで進めているところです。令和 5 年度も順調に、計画どおりに進んでいたかと思えます。おかげさまでラジオ体操につきましても、取組みの団体が新規 5 団体、うち 1 団体は新関児童クラブということで、子どもの団体ということで進めさせていただいているところです。新津東部地区の民生委員児童委員の定例会においては、毎月、会議前にラジオ体操をしてから定例会に入るというような流れで定着してきているような状況です。あと、各サロン等でも、フレイル予防講座ということで、保健師だけではなく、健康運動指導士による運動指導でしたり、あと、栄養士による栄養のお話、あとは低栄養について重要なことをお話させてもらっていますし、歯科衛生士によりましてオーラルフレイルの予防ということで話もさせていただいているところです。来年度もまた同じように、新規のところにも広がるようにということで、地域の皆様と一緒に進めていく予定で考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、11 ページ 13 番をご覧ください。健康増進係長の安達と申します。ご説明いたします。

13 番が「健康寿命延伸に向けた区役所事業」ということになっています。これにつきましては、実施状況ですが、健康ミニ教室、糖尿病予防相談会、このように実施をしてきました。親子向けの生活習慣病予防への取組みは、小学校 6 年生を対象にした事業です。生活習慣アンケート、ジュニアドック、からだづくり講座を開催しました。最後の健康部会につきましては、健康レストラン登録店ということで、薬科大学の学生さんによる SNS を活用した周知を引き続き行いました。登録数も 9 店舗増えて、12 月末の段階では 44 店舗となっています。

評価と計画です。教室や相談会などは予定どおり実施できましたし、次年度もコミュニティ協議会と一緒に相談しながら事業の組み立てを行っていきたいと思っています。2 点目です。親子向けの取組みにつきましても、今年度は特に親子で生活習慣を振り返って、子どもたちが「自分はこういうことをするんだ」ということを具体的に発言できるまでの講座になっていました。生活習慣を振り返る機会となったと感じています。小学校からも協力を得まして、保護者メールを活用することで大勢の参加につながりました。昨年のおよそ 2 倍くらいの参

加人数となっています。ジュニアドックは、土曜日を含む複数日を設けることで大勢の参加にもつながったという評価をしています。健康部会につきましては、引き続き、学生さんの協力によるSNSを活用した登録支援事業を実施していくということにしています。

(事務局)

続きまして、12 ページをお願いします。高齢介護担当の今井と申します。よろしくお願ひします。私からは3番の「あきはサポートネット」についてご説明申し上げます。

この事業も概ね予定どおり実施することができました。先日、3月2日に認知症講演会を開催いたしました。今年度は社会福祉協議会、支え合いのしくみづくり会議と共催で開催させていただきました。初めての試みになると思います。内容ですけれども、地域で見守り活動を行う団体や専門職からなるチーム、自立生活をサポートする機関、また認知症の方やご家族を支援する団体などを講師に迎え、それぞれの活動や支援した事例を交えてお話をさせていただきました。その中で、認知症は誰にでも起こる身近な病気であることに触れ、今後、支援の輪が広がっていくような内容となりました。参加者は60名ほどでした。

また、認知症カフェですけれども、症状に不安や悩みのある方やその家族が気軽にお話ができるカフェなのですけれども、近年、新型コロナウイルス感染症の関係でやむなく中止が続いてまいりましたが、今年度は7月と11月に開催することができて、それぞれ14人と12人の参加者がありました。来年度はもう少し回数を増やして行って、徐々に月1回の開催に向けて実施していきたいと思っています。

次年度以降も引き続き講演会等を開催いたしまして、認知症高齢者の見守り等について意識啓発を図っていきたいと思っております。

(事務局)

障がい福祉係長の今井です。私からは「障がい者チャレンジ支援事業」と『つながる』『広げる』障がい者支援事業』についてご説明します。

資料の12 ページ5番「障がい者チャレンジ支援事業」をご覧ください。平成26年度から実施しており、区内の就労継続支援B型、地域活動支援センターに通所する障害者が、区役所や事業所等で、指導員の付き添いのもと、軽作業を行うというものです。この事業は、障がい者の就労のための経験不足へのサポートや、事業所等の障がい者雇用への理解を深めることを目的に実施しています。今年度は秋葉区役所のほか、割烹などの事業所での清掃、販売店で商品の整理、文書の封筒詰めなどを行いました。参加者からは、施設外での作業や施設以外の人とのかかわりによりよい刺激となった、気分転換や自信につながるなどの意見があり、受け入れた事業所からは、毎年お願いしており助かっている、仕事が丁寧との声がありました。市役所庁内の障がい者への理解にもつながっており、来年度も引き続き実施して

いきます。

続いて資料の 13 ページ、6 番『『つながる』『広げる』障がい者支援事業』についてご説明します。昨年度に引き続き、つながる支援ファイルの作成および配付、ノーバティズ・パーフェクトプログラム講座を実施しました。つながる支援ファイルは、福祉サービスを利用している児童に区役所などから配付を行っており、約 5 年間で 280 人の方が利用している秋葉区独自の取組みです。ファイルには、発達に支援の必要な子どもにかかわる医療・保健・福祉・教育・労働などの各機関が保護者とともに情報を共有するため、年代ごとに仕切りを設け、手帳や受給者証などを収納、整理できるものとなっています。基本情報、氏名や家族構成、緊急連絡先などを事業所ごとにコピーを取っていただくことで、何度も記入しないで済み、保護者の負担軽減にもなっています。学校、保育園の先生方にも紹介しており、配付にご協力いただいています。

次に、ノーバティズ・パーフェクトプログラム講座ですが、ノーバティズ・パーフェクト、完璧な親なんていないというカナダで生まれたプログラムで、療育教室等に通う子どもの保護者を対象に、子育ての不安や孤立感を解消し、親同士の仲間づくりを目的としています。参加者の方からは、経験者から話を聞くことができよかった、普段大人だけで話す機会がないので参加してよかったと好評でした。来年度も引き続き実施予定です。

(事務局)

秋葉区健康福祉課地域福祉担当の齋藤です。

資料戻りまして 5 ページです。3 番「民生・児童委員への支援」ということで、令和 5 年度なのですけれども、会長会、地区定例会に出席させていただきまして、民生委員児童委員の皆様の活動の支援を行ってまいりました。加えて、今回、資料を 1 枚、あきは区役所だより 2 月 4 日号を机の上に乗せさせていただいております。A 3 の大きい紙です。今回、初めてなのですけれども、区役所だよりに民生委員児童委員の活動紹介ということでページをいただきましたまして紹介させていただきました。日頃の活動の様子ですとか、各地区でどのような活動を行っているかということをご紹介させていただいております。来年度も、区役所だよりについてはできれば載せていきたいということで今考えております。引き続き、民生委員児童委員の皆様の活動の支援となるように、継続的に支援していくこととしております。

以上で、秋葉区健康福祉課の説明を終わります。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。以上、ご説明いただいた件につきまして、ご質問やご意見などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に改めて全体をとおしての質疑のお時間を取りますので、議事を進めさせていただき

ます。

引き続き、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

秋葉区社会福祉協議会の坂井です。私から、秋葉区社会福祉協議会の取組み状況の主な項目について説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず資料1の1ページの1と2となります。「ふれあいいいきサロン助成事業」と立ち上げ支援です。事業概要としましては記載のとおり、身近な地域で仲間づくりや生きがいくりの拠点の場としてサロンの支援をするもので、サロンは参加者とボランティアが共同で企画や運営を行うことで、楽しい仲間づくりを進め、コロナ禍での高齢者の閉じこもりの防止につなげているところです。令和5年度につきましては、助成を受けております56か所のサロンに対して、必要に応じた助言であったり、情報提供による運営支援を行わせていただきました。また、これからサロンの報告書および来年度の申請手続きが始まりますが、この手続きにつきましては個別に相談会の実施を予定しているところです。なお、今年度の新規サロンの立ち上げについては、3か所、新規に立ち上げていただきました。

続きまして2ページ、1—④の3「地域福祉推進フォーラム」です。事業概要につきましては記載のとおりで、今年度につきましては、令和5年12月9日の土曜日に、秋葉区文化会館におきまして、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指してということで、地域共生社会へ向けて取り組みを進めていくために、「すべての人を包み込み、社会に参画する機会をもつ」という社会的包摂の考え方をもとに、実際の地域づくりの声を聞きながら、今後の地域福祉活動について考える機会として開催させていただきました。第1部は社会福祉功労者表彰式で、10人の個人の皆様に表彰状を贈らせていただきました。第2部はシンポジウムで、「伝えあう想いから支えあうカタチへ～地域共生社会を目指して～」と題しまして、昨年に引き続きまして、コーディネーターには新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科の青木教授をお願いしまして、シンポジストには地域の茶の間三善道「絆」の会の小林さんと三澤さん、新津第一、第二圏域支え合いのしくみづくり会議構成員の中野さん、ニコニコキッチン新津店の店長さんであります佐々木さん、当社会福祉協議会の職員でありますコミュニティソーシャルワーカーの熨斗から発表をしていただきました。開催にあたりましては、オンライン参加を取り入れまして、コロナ禍の中でも安心して参加していただける開催とさせていただき、会場参加につきましても約250名の方から参加していただいたところです。令和6年度につきましても、12月15日の日曜日に開催を予定させていただきます。

続きまして6ページ、7の「友愛訪問事業」です。見守りが必要な75歳以上の高齢者世

帯および障がい者世帯等を対象に、主に民生委員児童委員の皆様から訪問員として定期的に月1回訪問をしていただいて、見守り、声かけをすることで安否確認を行うことを目的に実施しております。訪問世帯数および訪問回数等については記載のとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして7ページ、11「地域包括ケア推進事業」です。新潟市では、住民主体による生活支援、介護予防サービスの充実が図られるよう、身近な地域での支え合いを推進し、地域づくりを進めているところです。秋葉区社会福祉協議会は、市からの受託を受けまして、支え合いのしくみづくりを推進するため、各地域の課題を把握し、必要な支援は何かなどについて話し合う支え合いのしくみづくり会議を、秋葉区と三つの日常生活圏域に設置をして、支え合いのしくみづくり推進員を中心に活動を進めております。令和5年度は、実施状況に記載のとおり、1層、2層でそれぞれ会議および研修会を開催させていただいたほか、地域福祉懇談会を11地区で2回開催し、地域課題を把握し、課題解決に向けた取組みを検討することができたところです。検討内容につきましては、のちほど小林より報告させていただきたいと思います。

続きまして8ページ、2-②の1「災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業」です。近年、多発しております災害に備えまして、災害時における秋葉区災害ボランティアセンターの円滑な設置や運営のための研修会を、秋葉区社会福祉協議会では毎年開催させていただいております。令和5年度は、11月26日の日曜日に、里山ビジターセンターにおきまして、災害時における災害対策本部および災害ボランティアセンター立ち上げまでの流れについて、令和4年度に実施しました振り返りをもとに確認を行ったところです。午後からは青年会議所などの関係団体や区役所、地域と連携した災害時の対応について確認と検討を行わせていただきました。令和6年度につきましても、引き続き研修会を実施していきたいと考えております。

次に、ページが飛びまして14ページの1「ふれあい福祉サービス事業」です。ふれあい福祉サービスは、住民がともに手を取りあって、家事援助や話し相手をとおしてお互いの生活を支援し合うサービスとなっております。令和5年度は協力会員48名、利用会員71名の登録がありました。今年度は協力会員を対象に、3年ぶりに研修会と交流会を開催し、情報共有を図らせていただきました。

続きまして15ページ、8「生活困窮者緊急支援事業」です。この事業は、緊急時に支援が必要な生活困窮世帯に対しまして食料物資などの支援を行う事業ですが、令和5年度は、パーソナルサポートセンターなどの関係機関と連携させていただきまして、相談支援や食糧支援を3件、実施させていただきました。



次に 16 ページの 4 「社協の相談窓口体制整備」です。事業概要としましては、コミュニティソーシャルワーカーを配置しまして、個別課題などに対する検討・解決を図り、関係機関と連携しながら積極的にアウトリーチを進めているところです。令和 5 年度は夏休みの長期休み前の 7 月 28、29 日に、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、ひとり親世帯の皆様の不安な気持ちに少しでも寄り添い、子どもたちの笑顔につながるようにと、歳末助け合い募金を財源として、区役所や企業、ボランティアを含む多くの方からご協力をいただき、245 世帯に食料品や日用品を無料配布させていただきまして、温かい気持ちを届けることができたところです。今年度は 3 年目となることから、今後の相談や支援につなげていきたいということから、アンケートを実施いたしました。これからこのアンケート結果をもとに、どういった支援ができるのか関係機関と検討を行っていきたいと考えているところですが、やはりアンケートの中では、コロナ禍でなくてもやはり生活が困窮しているというところで、令和 6 年度も引き続き食料支援をする予定としております。このほかにも、ひきこもりの支援について家族懇談会を 3 回実施して、家族に寄り添う支援を実施させていただきました。また、ひきこもりの理解を深めるための講座も 1 回開催をさせていただいております。また、昨年に引き続きまして、支援者の連絡会を 3 月 13 日に開催する予定としております。そのほか、関係機関と連携しながら、課題を抱える方への個別支援や地域支援を今後も引き続き行っていきたいと考えております。

引き続きまして、小林より、福祉懇談会の報告をさせていただきます。

(事務局)

秋葉区社会福祉協議会の小林と申します。よろしくお願いたします。

私からは、資料 2、地域福祉活動計画（地区別計画）の取組みについてお伝えさせていただきます。

地域福祉活動計画の地区別計画の推進のための懇談会ですが、各 11 地区 2 回ずつ実施することができました。今回、こちらの資料にご用意させていただいたものは、2 回目のまとめのものとなります。

2 回の懇談会の内容といたしましては、1 回目が打ち合わせという形で、今年度、どのような取組みを地域の中で進めていくのかということ、地域の皆様と確認をさせていただきました。地域の課題やその課題に対して令和 5 年度はどう取り組んでいくのかということ、を皆様と一緒に検討いたしました。

また、社会福祉協議会といたしましては、支え合いのしくみづくりと一体的に取り組むということにしておりますので、今年度、地域福祉懇談会の中では、支え合いのしくみづくりの進め方についてもご説明させていただきました。

今回の資料としてございます2回目につきましては、振り返りという形で実施させていただいています。こちらの各11地区で実施いたしました。今年度、どのような取組みがあったか、またそれに対して課題や評価、良かった点などを話し合い、それを今後どう次年度へ向けてつなげていくかというところを話し合いをさせていただいています。こちらにつきましては、資料、一番下でございます「次年度へ向けて」というところですが、役員の方等が1年で替わったりする状況があるなど、さまざまな声をいただいているところもございまして、今年度のみではなく、次年度への継続性も考えていくというところがございますので、こちらをまとめさせていただきました。こちらも11地区全てのところで取組みをまとめさせていただくことができました。

各地区の今年度の取組みについては、ほかにもさまざまな取組みがございます。ただ、今回、1枚にまとめさせていただいている関係上、こちらに掲載の取組みは基本的に社会福祉協議会がかかわらせていただいた取組みを優先的に掲載させていただいたということでご理解いただければと思います。

来年度もまた地域の皆様にお声をかけさせていただきまして、一緒に、どう取り組んでいくかというところを、今回の振り返り、打ち合わせの内容を含めまして、また皆様と一緒に検討していきたいと考えております。記載にあります各地区の内容等につきましては、申し訳ございませんが、後ほどゆっくりご覧いただきたいと思っております。

私からは以上となります。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。以上のご説明につきまして、ご質問やご意見などはございでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に改めて全体をとおして質疑のお時間を取りますので、議事を進めさせていただきます。

続きまして、議事(2)令和6年度委員改選について、事務局、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

委員の皆様の任期は2年間で、今年度末で満了となります。計画の推進について貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

来年度の委員ですが、構成団体の見直しを今考えております。また、要綱で任期を3期6年まで再任は妨げないとありますので、その辺も考慮いたしまして、今検討しております。お願いする団体様には、委員の就任依頼の案内をお送りしてありますので、お届けの団体についてはよろしく申し上げます。何卒委員改選についてご協力をお願いいたします。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問やご意見などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、議事(3)その他について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

特に本日はご用意してございません。

(伊藤委員長)

それでは以上で議事は終了となりますが、時間は限られますが、せっかくの機会ですので、全体をとおしての質問や、何か情報共有したい事項などがございましたらご発言をお願いいたします。

(椎谷委員)

とらのまきの椎谷です。お願いいたします。

私から一つ、情報共有と情報提供をさせていただきたいと思います。

1月1日に地震が発生しまして、子育て中のお母さんからも、非常に不安だったとか、または、どのように何を準備していいのか分からないとか、いろいろなお話がありました。そこで、とらのまき、私どもの団体なのですけれども、防災部というものがあまして、女性防災士が中心となって活動しているのですけれども、このたび、3月19日に、とらのまき防災セミナーというものを行います。後ほど皆さんにお配りしますが、今回、3部構成で行います。第1部が、新潟大学の先生をお呼びいたしまして、「被災した子どもたちが大人になって思うこと」という内容でお話していただきます。中越地震のときに被災した子どもたちがどのように感じたのかということのお話と、私からは、私は防災士と防災備蓄収納2級プランナーという資格をもっておりまして、もしもの備え、自宅の備蓄ということでお話をします。非常に具体的に話をしていきます。ぼんやりとではなく、具体的にどのようなものが必要なのかというお話をします。第3部が、「水害、地震に対する家、クルマの備えは万全ですか？」ということで、日本損害保険協会の方に自然災害に備える損害保険に関してお話をさせていただきまして、その後、グループワークをします。「1月1日地震発生時に、どこに、誰と、行動は・・・」というグループワークをします。そのときに、一体何が必要なのか、備えるのかというようなお話をします。

ということで3月19日の火曜日、新津地域学園で午前中なのですが行います。参加費は無料なのですけれども、先着25名です。25名以上入れないのです、保険の関係で。まだ一般に公表していないのです。これから新聞とかいろいろ一斉に使うのですけれども、既に半分くらい口コミでなっておりますが、いろいろな方が参加されます。子育て中のお母さんと

か大学生とか、ぜひ、皆さんにお配りしますので、ご興味がありましたら参加していただければと思います。

(伊藤委員長)

椎谷委員、ありがとうございました。ぜひ皆さん、ご参加いただければと思います。

そのほか、何かご意見やご質問などはございますでしょうか。

(中川委員)

今の防災セミナーは、時間は何時間くらいですか。

(椎谷委員)

10時から12時です。

(中川委員)

ありがとうございます。

(伊藤委員長)

防災セミナーの件のほかに、何かご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほか何か全体をとおしてご意見やご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(健康福祉課長)

皆さん、ありがとうございます。最初にお伝えしたのですけれども、このメンバーでこういう会が今回が最後になるので、少しお時間もまだ予定時間あるので、委員の皆様から感想を一言ずついただけると大変事務局としてはありがたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

(伊藤委員長)

ではお一人ずつ、ご意見、伺いたいと思います。中川委員からよろしいでしょうか。

(健康福祉課長)

本当に、感想でけっこうでございます。

(中川委員)

昨年、もう何を言っているのか分からない、何を皆さんがやっているのかもよく分からない状況でこちらにかかわらせていただくことになったのですが、それから1年。個人的には、今まで新聞を見てもまずテレビ欄から始まって、占いを見て、脳トレ見て、スポーツを見てという感じでいたのですが、やはりこういうことにかかわることによって「福祉」という文字が少し入ってくるのです。今までも見えていたことは見えていたのですが、入ってこなかったのです。「ああ、福祉」という感じで。ですから本当に、この元旦の震災のとき、西地区の

社協さんがボランティアを要請したとか、新聞、皆さん多分見ていらっしゃると思うのですが、認知症関係の「きのこカフェ」でしたか、柴山延子さんですね、介護福祉士さんのが毎週土曜日に出ていて、あ、認知症と、それも入らなかったのが少し目について、読み始めると、何か、よく言う認知症の重い感じではなくて、すごく、「ああ、なるほどね」と、楽しい、楽しめるような、共感できるような感じで、すごくすっと入ってくる。そういうことが、すごく自分の中では「ああ、少し変わったかな」ということがあって、この気持ちを大事にしていきたいと思って、こういうことにかかわらせていただいて本当にありがたいと思いました。ありがとうございました。

(五十嵐委員)

3番の五十嵐です。2期4年、務めさせていただきました。今回で退任になりますけれども、いろいろと勉強させていただきました。全く何も分からずに入ったのですが、本当に、ずぶの素人がいろいろと考えさせていただきました、勉強になりました。今、地元でもサロンの運営をやっていますけれども、サロン運営の難しさ、多分、高齢者が毎年一つずつ年を取ってだんだん動きが鈍くなっていく、そういう人たちをどのように支えていくか、サロンに来られなくなってきた人たち、そのほか、いろいろ課題がある中で、皆さんと手を合わせながら一生懸命今やっているところです。少しでも長くやれるように頑張りたいと思っています。

先日、認知症の講演会があったのですが、私も聞かせてもらったのですが、家族会の方の講演が一番、本当に、自分たちがこういうふうにしてほしくないとか、そういう気持ちがものすごく伝わって、やはり講演会というのはいろいろなところに行ってみて、聞いて、自分で経験しないとなかなかつかめないものだと感心しました。できるだけ、私も時間があればいろいろなところへ行って、いろいろな人の意見を聞いてみたいと、今、改めて思っております。

本当に4年間、ありがとうございました。

(椎谷委員)

私は今回3年目です。参加させていただいてよかったと思うのは、本当に秋葉区でさまざまな支援が行われているのだなということが分かったことです。私は子育て支援をずっとやってきまして、子育て支援のほかに祖父母支援ということで孫育てとかもしておりますけれども、なかなか高齢者の方の支援ということが分からないことがたくさんあったのですが、今回、この資料も見させていただき、会議に参加することにより、本当に秋葉区での支援がより深く分かってきたことがよかったと思います。

先回に皆さんにご案内いたしました孫育てカルタなので、こちらが秋葉区の区

役所のホームページに今掲載されておりますので、よかったら「孫育てカルタ」で検索していただきますと、皆様、自由に見ることができますので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

もう一つ。先週の金曜日でしたでしょうか、社協さんのボランティア交流会に参加させていただいたのですけれども、すばらしかったです。秋葉区内で100人を超えましたでしょうか。すごくよかったです。お元気で、皆さんが。ステージを見まして、「あ、なんか秋葉区すごいな」という、その秋葉区愛というか、何か感じることができました。とらのまきも参加させていただきまして、笑って健康な話とかいろいろさせていただいたのですけれども、こういった元気な皆さんを見ていると、「ああ、幸せだな」とすごく感じました。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

(田村委員)

8番の、小合地区で民生委員児童委員をしております田村といいます。

私も今回限りで終わりということになっているのですけれども、前任者の期間も含めて3年ということで、本当に多くのことを学ばせていただきました。本当に福祉というのはあまりにも幅が広くて、法律もたくさんあって、なかなか対応することが大変なのだけれども、非常に重要な位置を占めている福祉なのだということをずっと感じています。確かに、生まれる前から死ぬまでの人生の福祉を、いろいろな形で支えていくのが行政であり社会福祉協議会であり、地域の私たちだと思っております。今回、こういう形で学ばせてもらったことを地域に還元しながら、これからも福祉、これからますます重要になってきますので、取り組んでいけたらということで、私も命のある限りは頑張っていきたいと思っております。いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

(土田委員)

9番の新関地区の土田と申します。私もこの委員になりまして今年で2年なのですけれども、何となく終わったのかなという感じもあります。こういう機会というのは、参加しないことには中身が分からないと思うのです。公告でも回覧板でも回るのですけれども、それを見る人と見ない人がいると思うので、そういうところも、ただ回せばいいと言うとまた怒られるかもしれませんけれども、そういうことがやはり、皆さん、各家でというか、興味を持ってもらって、それでやはりみんな、この地区をよくしていけたらいいなと思っております。

(土屋委員)

10番の小須戸コミュニティ協議会の土屋です。私も子育てのときから本当に地域の人たちや支援センターの方たちに助けていただいて、すごく自分が生活、地域に守られているのだなということを感じて、今度少し手が離れてきたので、まちの人と話している中で、子ど

もの居場所についての話を子育ての中から少しするようになったことが縁でコミュニティ協議会に入らせていただいて、子どもの居場所づくりということでサードプレイスというものを立ち上げて、今、活動をしています。そういったことが縁で今回のこういった会議に参加させていただいたりして、本当に地域の中でこれだけの活動が、子育てですとか福祉関係以外にもいろいろなことでこういった地域の福祉活動をされているということが、本当に勉強させていただいてよかったと思っています。見ていると、本当に、ただ住んでいるだけでは気づかなかったこういったことがあるということをもっと広く地域の人たちが知ることができたら、もっと地域の人たち、よくなるのではないかと思いながら話し合いに参加させていただいたのですけれども、あともう1期、させていただくことになっているので、来年度はそういったことが活かせるように自分もやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

(吉川委員)

ごめんください。少子高齢化がこれからますます進む中で、区役所とか社会福祉協議会で、こんなふういろいろな、痒い所まで手が届くような政策、施策を考えてくださって、そういう場所に私たち一般市民も寄せていただいて、ああ、こんなふうな相談をして、こんなふうな決め事があるのだなということ、参加させていただいて、本当に今まで見えなかった、どのようになっているのか、ただ国から県からポンと降りてきてさあやみましょうというのかなと思っていましたけれども、こういう場に出させていただいたことによって、皆さんの話し合いのもと、行政の方との話し合いのもと、いろいろな施策が決まるのだということ、改めて感じました。感謝です。

そして、これからますます福祉というのは重要に、もっともっと少子高齢化で重要になると思いますので、本当に、ここ秋葉区に住んでよかった、高齢になってひとり暮らしになっても住めるんだ、安心して暮らせそうだなというような地域になりそうな気がしてきましたので、これからまたもっともっと、皆さんと話し合っていていただいて、よりよい地域づくりになれるといいかなと思います。

もう一つ、最後に付け加えますけれども、私は食生活改善推進委員をやっておりますけれども、食べるということのは本当に体の基本ですので、エネルギーだけを取ればいいのではなくて、まんべんなく、野菜からたんぱく質、カルシウムを摂っていただくということが長生きの秘訣かと思っていますので、皆さん、私もそうなのですけれども、こんなことを言っていますけれども、今日はちょっと作りたくないとか簡単にしようかということがけっこうあるので、皆さんも、お忙しいとは思いますが、その辺を少し頭に入れて、ああ、今日のバランスはどうかなということ、少し頭に入れていただけると、よりよい、健

康の源の体が作れるかと思えます。ひと言、付け加えさせていただきました。ありがとうございました。

(山田委員)

阿賀地区の民生委員児童委員をやらせていただいております山田と申します。こういった細々としたきめ細かい福祉活動をやっているのはすごくよく分かるのですけれども、どれだけ浸透しているのか、少し疑問なところはあります。

というのも、昨今、東証株価は4万円を超えたと何か皆さん喜んでおりますし、裏金作りが話題になっていますし、日産が下請けの支払いをごまかして利益を上げているというようなことをみますと、このギャップというのは何なのだろうか。権力者といいますか、中央の人たちはリッチマンなのでしょう。こういう、いわゆる弱者を救済している皆さん方と、上のほうでは多分、弱者を排除しているのではないかと、そのギャップをどう埋め合わせしていけばいいのかというところが疑問です。インバウンドが大勢日本にやって来て、安心安全、おいしいものがたくさんある日本というのは本当によく分かります。海外へ行けば、列車に乗れば泥棒がいます、荷物を置いてトイレにも行けません。そういったことを考えると、日本はすごくいい国だと思うのだけれども、先ほど言ったギャップといいますか、そういうものをどう考えたらいいのか、心配なところがあります。

以上です。ありがとうございました。

(本望委員)

新津中央コミュニティ協議会事務局長の本望でございます。今日のこの地域福祉活動計画、この委員会、実は第一中学校の卒業式と重なりまして、第一中学校のほうへ行ってきたのですけれども、私自身が福祉の世界にお世話になるような、そのような歳になってはいるのですけれども、個人的には全く分野が、初めてのところ、3、4年前にここに入ってきたわけですけれども、やっと最近分かりかけてきた、子どもたちのための居場所とか、いろいろなことを考えながら、皆さんとこのように活動する。実は私は民生委員児童委員もやっていますので、高齢者の方とのお付き合い、私も高齢者ですけれども、一緒になって頑張ろうねと言っていたのですけれども、何かもっと広い範囲ということで、何か分かりづらいかないながら、もうあと幾ばくも無いかと思えますけれども、ぜひ皆さんとともに、この秋葉区が活性化するためには、やはり福祉計画、こういうことも一生懸命やらなければいけないのだと少しずつ分かってきたという状況でございますけれども、少しずつ分かったときにはもう終わりかと思えますけれども、またこれからも皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(星田委員)



12 番の星田です。推進委員をさせていただいて6年となりました。地域福祉活動をより深く知ったかなと思っております。ボランティア連絡協議会としても、行政の福祉課から、会員の集いとかで講義をいただきまして、フレイルの講義とかいろいろ、健康の増進の講義を受けさせていただいたりしました。これからもボランティア連絡協議会としてまたいろいろとこういうものに、福祉課からいろいろ面倒を見ていただきたいと思います。今までありがとうございました。

(古川委員)

11 番の古川と申します。新津東部コミュニティ協議会の福祉健康部とあるのですが、昨年からは福祉委員会ということで委員長をさせていただいております。よくなったのか悪くなったのかよく分からないのですが。二十数年前から民生委員児童委員になってから、福祉関係のことにずっとかかわってきました。その関係で東部コミュニティ協議会の福祉活動を、中心となってさせていただいておりますので、この場で福祉活動の内容などをお聞きするときに、地域の方々が「こういう福祉活動があるんだ」、区役所もやっています、社会福祉協議会もやっています、いろいろな項目でされておられますけれども、地域の人たちが本当にそういうサービスがあることを理解してくださっているのか、先ほどそちらの方も話されましたけれども、広報活動、こういうのがあるよ、ああいうのがあるよということをもう少し地域の方が受け入れられるようなこまめな広報があると助かるのかなと思っております。新津東部も、できるだけ、こんな活動があるよというのは、地域の皆さんから理解していただけるような形で活動しているつもりですけれども、なかなかまだ手が届かない、そういう状況でございます。もうしばらく福祉にかかわっていかねばいけない状況なのかと思いつつ、この場に来させていただきました。またどうぞよろしく願いいたします。

(阿部副委員長)

2 番の地域包括支援センター新津の阿部です。今回、副委員長を務めさせていただきまして、この委員会に参加させていただきまして、本当にこれだけの事業があるんだということ勉強させていただきまして、本当にいい機会になったと思っております。包括支援センターはどうしても高齢者の相談機関になるので、高齢関係のことについては割と知識としては持っているつもりではいるのですが、子どもから、障がいをお持ちの方までの事業がこれだけあるということを知りませんで、大変勉強させていただきました。やはり、高齢の方限定ではなくて、子どもから高齢の方まで、住みよい地域を作っていくことが、やはり、今後求められるのだなということを改めて学ばさせていただきました。今後の業務に活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

(伊藤委員長)

4番の新潟薬科大学の伊藤と申します。私は委員長を仰せつかっておりますが、皆さんのように福祉に尽力をしているわけではなく、本当に恥ずかしい思いでいつも議事進行を務めさせていただいております。

皆さん、活動経験も本当に、いろいろな各所がご尽力いただいて私たちの人生が成り立っているのだということを本当に実感して、感謝の気持ちしかございません。福祉、特に今年度はコロナ明けで元の状態に戻すために本当に皆さんご苦労されたのだらうと、今日、お聞きして改めて思いました。私は大学におりますが、皆さんの活動を聞いて、大学の学生にもやはりこういう福祉の活動をもっともっと精力的に参加させるように、教員として取り組む必要があるなということを実感いたしました。

また来年度も引き続きさまざまな活動が活発に行われると思いますが、私たちもぜひ協力させていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

それでは、議事の進行を終了して、事務局にお返しいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

皆さん、何か言い残したことはないでしょうか。

それでは、今年度の第2回の秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。皆様、大変ご苦労さまでした。